

令和5年度第2回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年4月28日（金）9:00～9:26
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案3件、協議事項が4件、報告事項1件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第6号議案、教第7号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第5号議案につきましては、同項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項6、協議事項7、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

協議事項4 インクルーシブ教育のさらなる推進について

（長田教育長）

それでは、協議事項4から参ります。インクルーシブ教育のさらなる推進についてです。それでは、説明をお願いします。

（上野特別支援教育課長）

特別支援学校と小学校の交流及び共同学習の推進ということで、2点説明をさせていただきます。

1つ目は、灘さくら支援学校と灘の浜小学校の合築校です。これまでコロナがありましたので、オンライン等の交流でしたが、今年度より本格的に、この学習を進めてまいります。iですが、1、2年生の生活、3年生以上の総合的な学習の時間におきまして、今こちらの学習については、多様性を尊重する社会づくりという項目もありますので、例で書いておりますが、地域探検であるとか、地域の防災設備を共に学ぼうというときには、6学年とも各学年に応じまして、年間5、6時間程度、共に学ぶ機会を設定しております。

iiですが、教育連携加配教員というのを、今年度より灘さくら支援学校に1名置いております。今、国が言っておりますのが、iでしたら、学年同士で学ぶということなのですが、iiは例でありますように、灘さくら支援学校の小学部の3年生Aさんが、灘の浜小学校の授業、ある社会の單元には共に学ぶというような、個に応じた学びというのをしっかりやっていくというのがありますので、そのコーディネート役をしっかりとするための加配教員をつけております。

参考にあります、令和5年3月の文科省からの通知の中に、ちょうどこの両校のような2校の学校が一体化するような学校経営モデルを創設することというのがございますので、神戸市はそれを先に、この合築校としてつくっておりますので、しっかりとこのインクルーシブ教育の推進を進めてまいりたいと思っております。

2つ目は、その他の特別支援学校と小・中学校ですが、この両校以外にも、特別支援学校と周辺の地域校の学校間交流も行われておりました。また、保護者の希望がありましたら、年に3回、学期に1回程度ですが、地域校との交流も必ず実施しております。今年度、国の方針によりまして、兵庫県も令和5年度より特別支援学校の新小1、新中1の子供たちにつきましては、地域の小中学校等に副籍というのを置くということを導入し、本市も導入しております。

イメージ図を御覧いただきましたら、これまで特別支援学校と地域の小・中学校のこの2校間、保護者や本人を交えて、調整しながら、交流及び共同学習を実施しておりましたが、今年度からは下にございますように、神戸市教育委員会から保護者に向けまして、副籍校がここですというのを明示した副籍校の通知書を渡しております。これを御覧いただいて、希望する場合には、この両校の中の交流及び共同学習を推進するということを進めております。これまで行事や授業交流というのが中心だったんですけども、できたら、この灘の浜と灘さくら支援学校がやりますように、目指すべきは個に応じたカリキュラムの中に入って、授業がしっかりとできるというのを視野に入れながら、さらに推進していきたいと考えております。

説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見ございましたら、お願いします。

どうぞ。

(本田委員)

保護者の希望があったらということなんですけれども、どういった形で、その希望を保護者が言えるようになっているのでしょうか。

(上野特別支援教育課長)

特別支援学校で、一番初めは2月になります、入学説明会の折にも個別で聞いておるんですけども、ちょうど今の時期、ゴールデンウィーク前に各校で個別懇談をしておりますので、そこで、さらに詳細に聞いて、その地域の子供とのつながりの希望であるとか、保護者から聞き取って交流を進めております。

(本田委員)

ありがとうございます。この間、灘さくら支援学校の入学式に行かせていただいたんですけども、イメージをあまり持っておられなければ、希望も出てこないかなと思っていて、何かこういうことができますっていうような、ある程度、案があれば、これだったらやりたいなとか、さらに希望も出てくるのかなと思ったので、お聞きしました。

(上野特別支援教育課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

私も2で質問なんですけど、これまでは特別支援学校の近隣校との交流をしていたところを、さらに今回は副籍校ということで、特別支援学校の近隣校との交流も続き、さらにそのお子さん方の居住地の学校と、こういう形で流れていく。

(上野特別支援教育課長)

そのとおりです。学校間交流ということで学校の周辺の小・中学校とも交流しておったのですが、居住する地域とのところも、特別支援学校と居住の小・中学校だけでもやっておったのですが、これからは委員会が副籍というのを、通知書をお渡しして、さらに今、地域とつながるのが大事だということをお伝えしていくというのが、副籍の役割かなと思っております。

(長田教育長)

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

先ほどの件に関連してですけれども、年間、大体何件ぐらい保護者の方から御要望があって実施されているのかという、数的なところって、お分かりになりますか。

(上野特別支援教育課長)

各校、昨年度はコロナから明けましたので、実態を聞いたところ、大体の学校が小学部で3割から4割、中学部になると少し下がるのですが、それでも2割程度の交流があります。ただ、友生支援学校だけ、小・中学部とも7割と非常に割合が高かったんです。学校にその要因等をお聞きしたんですけども、やはり就学前から地域の子供たちとともに地域のイベントに参加するとか、そういう機会が多いようで、保護者から、ぜひつながりたいという希望が多いので、やっぱりそういう地域性、つながりが、ほかの地域よりも高いのかなと。友生だけ特別に、この交流及び共同学習を推進するための手だてをやっているわけではないというふうに聞いております。

(山下委員)

ありがとうございます。年間の頻度とかも、また、これから多分いっぱい入ってくると思いますので、分かり次第、また、御連絡いただけたらと思います。

また、今伺いましたところはモデルケースのような形になろうかと思っておりますので、これまでも周知していただいているのかもしれませんが、また、一層広報等お願いできればと思います。

(上野特別支援教育課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

どうぞ、本田委員。

(本田委員)

先日、特別支援学校に行かせていただいたときに、高等部が、知的レベルとかもかなり幅があるので、通常の授業を受けられる子供もいるということで、なかなか学習支援の調整が難しいというのをお聞きしたので、地理的に高校も難しいのかなと思うんですけれど

も、ここも含めてインクルーシブ、考えられるといいかなと思いました。

(上野特別支援教育課長)

本当に、それは課題とっております。どんどん知的、軽度な生徒たちが、今、高等部には在籍しておりますので、その点も、これからはしっかり考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

協議事項 5 令和 5 年度の広報の展開と広聴機能の強化について

(長田教育長)

協議事項 5 は、令和 5 年度の広報の展開と広聴機能の強化についてです。

(周尾総務課長)

まず、1. 広報の展開につきましてです。(1) 趣旨、目的と記載してございますけれども、広く情報発信をして理解を深めていただくということで、積極的に広報活動を行っていきたくと考えてございます。その下(2)に、広報手段ごとにと組の方向性を記載してございます。特に、①令和 4 年度から積極的に教育長会見、また、事務局による記者レクを実施してございまして、引き続き令和 5 年度もしていきたいと考えてございます。

それから、教育委員会だより、教育委員会ホームページ、すぐーるですね。すぐーるについては、令和 3 年度から、学校園から直接、保護者にいろいろ連絡することもございますが、教育委員会事務局から必要な情報を周知するという手段としても活用してございます。

また、⑤広報紙 K O B E、神戸市の広報の関係でございまして、神戸市の広報戦略部というところがございまして、電子的な情報発信を行ってございますが、そちらも活用して、広報活動を行っていきたく。

(3) の課題でございまして。積極的な広報活動をしてございますが、まだ、やはり広報したほうがよかったものについて、タイムリーに広報できていないというようなものがございまして。これは、例えば学校園の特色ある取組であったりとか、広報の呼びかけを事務局からさせていただきまして、学校園も資料に記載しておりますとおおり、件数は増えてございますが、まだまだ拾い切れていないところがあるのかなと感じてございます。また、ホームページも、保護者、児童生徒にとって見やすく分かりやすいものとなっていない箇所が、まだまだ散見されるかなということで、日々いろんな業務・活動をする中で、広報

という意識をさらに高めていく必要があるというふうに感じてございます。こういうところ、令和5年度につきましては、より一層、広報活動を積極的にするという方向で考えてございます。

2. 広聴機能の強化ということで、こちらは保護者、児童生徒の皆さんから様々な意見をいただくというところでございますが、当然、保護者、児童生徒は、学校に様々な相談をされることが多くございますけれども、事務局にも学校に相談しにくいことなどにつきまして、現在の電話であったりとか神戸市への提案、ホームページからの問合せというのを受け付けることがございまして、必要な対応を行ってございますが、ここの部分について、より積極的に意見を受け付けるというようなことで、広聴機能を強化する必要があると考えてございます。

また、個別の不登校であったり、いじめであったり、そういう相談窓口を設置してございますけれども、そこに記載していますとおり、複数、様々な相談、広く相談できるような窓口が複数あるということで、保護者、児童生徒にとって分かりやすい相談窓口を持っているかどうかというところで課題を感じてございまして、このあたりの整理と強化ですね。広聴機能を分かりやすくしていくということで強化を考えてございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、御意見、御質問をいただきたいと思います。なお、今後の方針に係る内容、部分につきましては、後ほど非公開の場で意見交換させていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の関係について、御意見、御質問、よろしく申し上げます。どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

広報活動、大変重要なことだと思いますので、ぜひ積極的に行っていただければと思うのですが、広報する対象というのがどこになるかということで、どの媒体で広報活動をするかということ、非常に重要な話だと思います。神戸市の教育委員会ですので、神戸市が対象になるのであれば、例えば神戸新聞であるとか、そういう媒体をどこにすると想定されているかという点を御説明いただければと思います。

(周尾総務課長)

保護者、児童生徒が中心になろうかと思いますが、それ以外にも広く一般の神戸市民の方々向け、また、当然神戸市民以外の他都市の近隣市であったりとか兵庫県内の方々にもということで、委員がおっしゃるように、伝える内容、広報する内容によって、どこ向けに発信するか、その趣旨を踏まえた上で、どの媒体で発信していくか、そういうことを考えながら、教育委員会だよりに掲載するであったりとか、これはすぐ一で発信する、これは報道機関向けに広報して、広く広報してもらう、そういうような形で展開をしていきたいと考えてございます。

(吉井委員)

ありがとうございます。ぜひ、広報する趣旨がありますので、うまくといいますかね。よく御理解いただけるような形を進めて、ぜひ進めていただきたいなと思います。

(長田教育長)

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

2点あるのですが、現状を教えてくださいなと。

まず1つは、例えば各校のホームページとか、いろんな形で広報を行う学校、努力されてると思うんですけど、それをするのは、また仕事が増えるということもあって、教育委員会であるべくお手伝いしてるとか工夫をしているような話が以前あったと思うんですけど、現状どんな形になっているのかというのを教えてくださいな。

(周尾総務課長)

学校のホームページにつきましては、少し前からフォーマットを共通して、より簡単にホームページを作成できるように、修正とか追加したりとか削除したりというのも簡単にできるようなものを用意しまして、それで、できるだけ学校園の負担を軽減するというような取組を行ってございます。

(正司委員)

ありがとうございます。保護者の方は自分の学校しか見ないけど、我々はいろんな学校を見るので、同じようなフォーマットが見やすくなってるのがそれは教育委員会のフォーマットの提示ということで、よく分かりました。

もう一つは、コミュニティ・スクールで、いろいろな議論、地域の方々と一緒に学校園の話をしていますが、議事内容の共有を、保護者の方々は、すぐ一があるんですけど、それ以外の方々に、ものによっては知らせる必要が出てくるんじゃないかと思う。そのあたりの現状は、どんな形になっているのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

学校運営協議会で議論をしていただいた内容について、各校、それぞれ公表されているとかというのが統一できてないと思いますので、今後、そういった公表をしていただけるように検討していきたいと思います。

(正司委員)

コミュニティ・スクールが動き出したのが今年度からなので、これからのことかと思うのですが、また、教育委員会としてできることが何なのか明らかにしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(長田教育長)

今の話でいうと、学校運営協議会を運営するに当たってガイドラインをつくってますよね。コミュニティ・スクール推進に当たってのガイドライン。この中に、やはり教育委員会としてガイドラインを示したわけですから、そのあたりの議事要旨的なものを、どのように保護者の方にお伝えしていくのか、あるいは、公表していくのかという考え方は、やっぱり示す必要がある。もし今、示していないのであればですね。そういう観点から1度検討してもらいたいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

令和4年度から教育長会見、記者レクを始めていただいているんですけど、反応、反響というか、あるいは、もっとこういう内容はこうやってしてほしいとか、そういうような御意見とかが寄せられてたりするのであれば、少し教えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

(周尾総務課長)

反響としましては、やはりこういう記者会見、記者レクをすることによって、新聞、テレビ等で報道される機会が増えましたので、直接、保護者の方々とか市民の方々から様々な御意見をいただくということではないですけども、一定こういう記者会見、記者レクをしたことについて報道されたことについては、広報して、趣旨であったりとか教育委員会の考え方っていうのが、一定お伝えできたのかなというふうには考えてございます。

(長田教育長)

私も去年、5回させていただきましたが、毎回、いわゆる民間紙全紙、あるいは、テ

レビ局も何社か来られてたり、ほとんどフルメンバーに近い形で来られてて、やはり教育への関心がマスコミでも高いでしょうし、もちろん市民、国民の方々の関心が高いというのもあると思いますけど、そういう意味で、もう少し我々とする、打ち出し方にも一工夫、二工夫あってもいいのかなというのは私自身も感じていますし、また、令和4年度から始めましたけれども、もう少し前からやっておくべきだったかなと、これ反省点です。そういう意味で、私自身の反省点でもありますけれども、いずれにしても、やはり市民の方がどんなことに関心を持っておられるのか、あるいは、先ほども吉井委員からありましたけど、保護者の方は、どういうことに関心を持って、どういうことをもっと情報を欲しがっているかということ、記者会見に限らず、やはり今すぐ一層もできましたし、そういう意味で、非常に全保護者に対して速やかに伝達できる手段を整えているわけですから、いろいろそういう手法を使い分けながら、的確な情報発信をより一層やっていかなきゃなというふうに私自身も感じています。

特段、記者会見とか記者レクして、こんなふうにとかいう要望みたいなものが先方から、マスコミ各社から来るとか、そんなことはないですか。

(周尾総務課長)

そうですね。何かマスコミから情報が来てるということはございません。先ほど教育長からございましたように、こちら、もっと打ち出し方であったりとか工夫する余地があるのかなというふうには感じています。

(長田教育長)

どうぞ。

(本田委員)

発信の回数とか媒体が増えたって、すごくいいことだと思うんですけど、例えばSNSだったら、どういったときにアクセス数が多いのか、どんな人がフォローしているのか、フォロー数は増えているのかとか、あと、その記者レクも、ちょっと感想じゃないですけど、お聞きするとかっていう、受け手側の情報収集とか分析っていうのも、すごく大事なかなと思います。

(周尾総務課長)

ホームページ、SNS等につきましては、そういうデータというのもございますので、分析をしまして、また、神戸市の広報を通じて、市政記者クラブであったりからの意見だったりとか、お考えみたいなものもお聞きして、次の展開につなげていきたいと考えてございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(工藤総務部長)

先ほどの学校運営協議会のガイドラインのことで補足の説明をさせていただきたいんですけども、やはり活動があまり知られていないということの現状認識の下に、学校だよりやホームページ等を積極的に活用して、運営協議会の協議内容や取組を保護者や地域に発信しましょうと書いてあるんですけど、実際、なかなかまだ運営協議会、動いていないということともありますので、今回のお話も含めて、改めて周知に徹していきたいというふうに思います。

(長田教育長)

やっぱり学校現場に通知というか、こういうことをやってほしいというときには、あまり抽象的な言い方では、多分伝わらないと思うので、やはり具体的にこうこうしてくださいということを例示して伝えていけたらと思いますので、そのあたりの周知の仕方ということについても工夫をしてもらいたいなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかの関係でも結構ですが、何か御意見、御提案ございませんでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はここで終了といたします。

閉会 9時26分